

会議録審議会等

審議会等の名称	令和5年度第2回山口市環境審議会
開催日時	令和5年11月24日(金) 14:00~15:30
開催場所	山口市不燃物中間処理センター 2階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	今村委員、岡崎委員、北村委員、高田委員、豊田委員、福田委員、福浪委員、復光委員、福代委員、水川委員、山中委員、横山委員 敬称省略・順不同 (12人)
欠席者	青木委員、荒木委員、樋口委員、
事務局	(環境部) : 山田部長、尾中部次長 (環境政策課) : 江村課長、尾崎主幹、吉賀主幹、児玉主事 (環境衛生課) : 山田課長 (環境施設課) : 木原課長 (資源循環推進課) : 田中課長 (清掃事務所) : 社河内所長 (10人)
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 令和5年度版山口市環境概要(案)について 3. その他
	次第に沿って以下のとおり進められた。 <事務局> 配布資料の確認 <事務局> <u>議事1 開会</u> 【環境部長挨拶】 <会長> 会長あいさつ 会議内容について原則公開とし、議事録についても公表させていただくことを提案→了承

<事務局>

議事2 (1) 令和5年度版山口市環境概要(案)について

資料2 令和5年度版山口市環境概要(案)について

資料に基づき説明

資料3 令和5年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票について

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

<委員>

感想になりますが、有害鳥獣の捕獲数は、指標の考え方として、増加するほうがいいのかという考え方のようですが、本当にそれでいいのかなど個人的に思います。

例えば、猿がたくさん出る環境がいいかという、そうではないというふうに思いますので、ちょっと指標の考え方に疑問があったということが1点です。

それからもう1点は、質問です、現在山口市の公共施設等に、太陽光発電の再生可能エネルギーを設置されていると思いますが、それは新電力会社を設立されればこちらのほうへ売電するということになると思いますが、現在は全部使い切っていない場合、特に夏場の場合はどこに売電されているのでしょうか。それをお伺いしたい。

<事務局>

確かに、捕獲頭数が増えればいいというものでは本来ないということは重々承知をしておりますけれども、対策を講じる中で、近年、報道等でも出ておりますように、山の中に餌がないとか、そういったことで、今年は特に有害鳥獣の目撃情報が多く、捕獲作業ができているところでございます。

委員さんがおっしゃられるように、自然環境をしっかり保っていく中で、自然の中で動物たちが過ごせるような環境づくりというものも、もちろん目指して進めていく必要があると思っております。

また、関係課が本日は出席していないこともございますので、ご意見等はお伝えをしたいと考えているところでございます。

<事務局>

今後、地域新電力会社が設立されました後は、清掃工場の廃棄物発電を電源としたしまして、例えば地域交流センターや総合支所、市役所の新本庁舎などの公共施設に電気を送電することとしています。

公共施設の屋根における太陽光発電設備の電力については、基本的には自家消費して、余った電力については、最終的には会社買い取るような形にはなりません。

<委員>

今、発電しているものは、全て自家消費されているということですか。

<事務局>

基本的には、今発電しているものは自家消費をしている状況でございます。

<委員>

47ページの一番下のところですが、“サステナブルラベルを集めて応募しよう！”キャンペーンを実施しましたとありますが、一体どのぐらいの方が参加されたのか応募総数が分からないので、データを教えていただきたいと思います。

たくさん参加されたならいいとは思いますが、教えていただきたいと思います。

<事務局>

応募総数は申し訳ございません。今手元に数字を用意しておりませんので、また後日改めてご報告させていただけたらと思います。

<会長>

一応調べていただいて議事録に注釈等つけて数字を示していただければと思います。質問が出ただけで終わるのは良くないと思いますので。

<事務局>

はい。分かりました。

<会長>

私のほうからですが、先ほど御質問がありました鳥獣の件ですけれども、基本的な考え方は目撃件数が減ればいいと思います。

町の中に出てきていなければ、山の中で収まっているということで、それはそれでいいと思いますので、捕獲頭数のデータを集めることも大事ですが、結果として、町に出てきていませんよということになればいいのではないかと思います。

そういう意味では、1番の理想は、市内目撃頭数ゼロというのが達成されればいいなと思うのですが、その辺のお考えどうでしょうか。

<事務局>

おっしゃる通りだと思いますし、とにかく自然環境の中で、人と生息区域が分かれた状況の中で、進んでいけば1番良いと思っております。

そのようなご意見を頂いたということも、担当のほうには伝えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

<会長>

あくまでも山の中に入れてくれたら別に何匹いても構わないので、そこに関しては捕獲頭数ということではなくて、出てきていないことが大事という点で、よろしく願いいたします。

<委員>

ページが見当たらずに申し訳ないですが、森林セラピーとか、実際山の中に入っていくようなことで、触れ合いの場作りということで推奨しているわけですよ。そこにイノシシ、猿とか最近だと、熊の目撃情報が出ることもあるので、その辺の方針の整合性というか、野生動物があまり出てきていないときはそれでいいと思うのですが、人間との触れ合いが多くなっている時期に、どういうふうに整合性を持たせるかというところ。

もう一つは、目撃情報等をどのぐらい早くリターンして、そこを立入禁止とか、アラートを出すとか、そういうようなことに持っていける体制があるのかということを少し気にしています。

以上です。

<事務局>

具体的な対応をどうしているかという部分については、本日直接の担当を出席させておりませんので、はっきり申し上げることはできませんけれども、鳥獣被害対策の報告を受けましたら、県とも連携をとりながら対策を行っている部分もごございます。

また、担当のほうに御意見を伝えてまいりたいと思います。

<委員>

内海研究部の高田です。よろしく願いいたします。

私がこれについて質問している意図というのが、減少要因と言いますか、要はこのヌートリアの捕獲機か何か設置するのですよね。ということは、人の目につくところに設置しているとは思いますが、やっぱり人間の害になるような場所に設置しているのかなということであれば、この数は減っているわけで、これはこれでいいと思います。

人間の目に見えないところは捕獲しないし、できないわけですよ。ですから、そういうような整理をすれば、人のいる場所には減っているのではないかなあというふうな推測で、このヌートリアの捕獲数が減っているということは職員の方が結構苦労されているとかその辺でも、減少しているのかなとかどういった整備なのかというふうに思い、こちらの質問をしたつもりではあるんですけども。

ありがとうございます。

<会長>

動物の問題は結構難しいので、しっかり整理しないといけないと思いますがいかがですか。

<事務局>

ヌートリアについては外来生物ということもあり、様々な穴を掘ったり、土手に穴が開いたりということもあり、しっかりと捕獲をしていこうという体制で今までやってきたわけですが、先ほど委員さんがおっしゃられたように、近年は捕獲頭数が減ってきていることについては、人が住んでいる場所に出てきている頭数が、減ってきているのではないかなというふうな見方を、市としてもしているところでございます。

またしっかりと分析をしながら、ほかの動物も含めた保護と駆除のバランスを取っていきながらという形で進めてまいりたいと思っております。

<会長>

はい、ありがとうございました。なかなか難しいんですけども、人が住んでいるエリアと動物が棲んでいるエリアを分けて、人が住んでいるエリアに関して、本当は動物と共生できればいいですが、難しい場合には、ちょっと減ってもらうしかないという感じがあると思います。

ただ、そういう管理をするときに、今までお話出てきているように、単純に捕獲頭数ではなくて、そもそも見えなくなっているということになればいいとかいろいろ考え方があると思うので、どういったふうにしてこの指標になったのかというところが説明できればいいのではないかと考えております。そこら辺を整理していただければと思います。

ヌートリアは何の害があるのでしょうか。ほかの生物を減らしてしまうのですか。

<事務局>

ヌートリアは、どちらかといいますと、穴を掘って土手を崩してしまうというふうな被害が多いと聞いております。

食害もあろうかとは思いますが、そういう被害が出る、出やすいというところ、外来種でもあるということでございます。

<委員>

13ページに、排水についての記載がありますが、1番下の処理の人口の割合ですね、この中に、「単独処理浄化槽」というのが、浄化槽の中にありまして1.3%あるのですが、単独処理浄化槽は恐らく、今許可されてないと思うのですが、これは何か減らすとか合併処理浄化槽に移行させるような、働きかけをされているのでしょうか。

<事務局>

過去に単独処理浄化槽設置されている、事業所や家庭、市内には、まだ2,443人分の処理施設がございます。

生活雑排水や浴槽、炊事場、そういったところから出る生活雑排水が、単独処理浄化槽の場合は、浄化槽を通らずにそのまま用水路、河川に流れる仕組みとなっております。こうしたことから、環境負荷が非常に高いということでございますので、上下水道局の業務課と連携を取りながら、単独処理浄化槽からできる限り合併処理浄化槽への転換を図っていただけるように、市民の皆さんに契約を進めているところでございます。

<委員>

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えることに対して、何か補助とかそういうのはあるのでしょうか。金額は安くするとかいうですね。

<事務局>

補助につきましては、市のほうで補助制度を作ってやっているわけですが、実は国の制度でございまして、循環型社会形成推進交付金の中で、国のほうからも、市のほうに補助金が入ってまいりまして、更新される、もしくは新設される場合の金額に、上限がある中で一部補助するという仕組みをとっております。

なお、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えの場合は、さらに上乘せとして、配管でありますとか、既存の単独処理浄化槽の処理費の一部、そういったものに対する補助もございます。

<委員>

一つお聞きしたいのは、25ページに、家庭系及び事業系可燃ごみの組成分析経過があるのですが、これはサンプル調査で数字を出されているという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

サンプル調査になります。

<委員>

これは単位がパーセントで書いてありますが、重量比のパーセントということ
でよろしいですか。

<事務局>

おそらく重量比と思いますが、また確認をさせていただきます。

<委員>

すいません、もう1点あるのですが、26ページに「事業系可燃ごみ組成分析
結果」の表が1番上にありまして、紙類が令和2年度から令和3年度令和4年度
にかけて減少していて、厨芥類は増加をしてきています。ここの要因っていうの
は何か、もし分かれば教えていただきたいです。

<事務局>

推測する形にはなりますが、紙類に関しましては、デジタル化の推進でありま
すとか、そういったところが影響していると思います。
厨芥類のほうにつきましては、山口市内はサービス業であるとか、そういった事
業の方が多いという土地柄でございますので、コロナ禍からだんだんと事業活動
が活発になってきたことも要因ではないかと、推測になりますが考えております。

<委員>

ペットボトルの「水平リサイクル」これは資源の削減にすごくいいと思いま
すが、実際にペットボトルからペットボトルを作っている工場はどこにあるのでし
ょうか。

<事務局>

最終的には三重のほうに再生の工場がございます。

<委員>

私たちの団体はやまぐちエコ倶楽部と言いますが、資源ごみの中に可燃ごみが
どれだけ入っているのだろうかというので、2014年度から市内の祭り等に
出かけて、分別の確認をしているのですが、今年度も大体250人ぐらいの方に
体験していただいて、来週もあと150人ぐらい調査する予定です。

分別クイズすると、大体戻込みされていたのですが、最近はすごく積極的に、
皆さん確認のために参加されていて、特に最近すごく私たちが感じているのは、

小学校の高学年、それから中学校の子供たちがほとんどパーフェクトで回答している。これは何でかなと皆で話し合っていたのですが、やはり小学校、中学校の環境学習、だいたい4年生がリサイクルだとか、清掃工場見学に行って、分別の勉強をしているのだと思います。

最近も仁保の祭りに参加させていただいたのですが、中学生が完璧に答えて、みんなすごいねって、やっぱり環境教育ってとても大切なことなんだなあと本当に実感しました。ということをご報告させていただきます。

一つ残念なのは、70歳以上の方たちが皆燃やしていると言われるそうです。多分面倒くさいのかなと。分別の仕方が難しいかなっていうのがあるのですが、
「うちの旦那さんに任せているから」と言われる方もいて、ちょっとやっぱり高齢の方たちの分別指導がこれからの課題になるかなと感じております。

<委員>

ごみの分別の件で、地域別にごみを置く場所がありますが、それでいつも何人かから私が質問されるのですが、こんなふうにしてもらいたいねっていうのが、ご高齢の方にとって、ごみの分別が複雑なので、その日に出してはいけないものが出されていた場合、回収されずにそのまま“ルール違反”という張り紙がして置いてありますが、ごみを集める業者の方も一歩引いていただいて、「これはこの日に出すものですよ」と教えてくださったら、次からそのご高齢の方もちゃんと出されるのではないかと、結構今頃難しいごみが多いのですよね。

ご高齢の方で判断できる、むしろ子供のほうがよく知っていると思いますが、そういうことで、業者の方を指導するのも一つの手かなと。みんなで取り組むという形できませんかね、難しいですかね。

<事務局>

ただいまの質問がございましたとおり、環境学習につきましては、清掃事務所において、非常に重点を置いて推進しているところでございます。

まず今年度なのですが、8月末時点で、小学校4年生を対象にした、実施学校数が25校で既に実施しております。

受講児童数は1,275名で、多くの児童に参加してもらっており、もちろん環境のクイズ等を行って、分別のところもレクチャーして、さらにはパッカー車を使って、ごみを投げ入れてもらう。要するに体験型の講座を行っているところでございます。

そして、一部保育園とか幼稚園といったところで、試験的ではありますが、大内保育園、大内幼稚園のほうに行って、その下の年代の子供向けの講座を、試験的ではありますがも行っているところでございます。

高齢者向けといったところは、出前講座ということになるかもしれませんが、こういったメニューが良いのかということも研究はしておりますが、やはり小

い頃からといったところを1番重要視しているところがございますので、高齢者向けのメニューは、どういったものが良いだろうかと。非常に難しくしてしまうと、理解していただけるのかという問題が出てまいりますので、こちらも今後研究を進めていきたいと考えているところがございます。

<委員>

7ページの農業担い手の集積率が上がっているというのはすごくいいことだなというふうに思っているのですが、実際、自分の実感としては身の回りにすごく高齢者が増えて、我が家の田も他人に預けてという感じになってきている中で、これは全市的に増えてきている感じなのでしょうか。

阿知須、阿東とか偏りがあるというか、法人が増えてきていると思うのですが。

<事務局>

御質問につきましては、地域ごとの数字を本日は持ち合わせていないところがございます。ただ、担い手の農地を集積していく中におきましては、もちろん整備をされた圃場についての集積がよりしやすい、また、集落の営農法人ですとか、個人でも大規模農家さんがおられるところに集積がしやすいという事実はあるかとは思いますが。全市的に取り組んでまいりたいというふうには考えております。

本日は、どこの地域がどれほど伸びているかという数値を持ち合わせていないので申し訳ないですが、取組としては全市的に取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

<会長>

環境問題でもある一方で、農政の話なんで、なかなか市としてもやりにくいところがあるかもしれませんが、内部で連携してこういった農業関連の動きを支援ないし推進していただければと思います。

<委員>

質問ではなくて、間違いの指摘なのですが、29ページに、「適正な循環利用の推進」が1番下にありますが、表の上2行目のところに、発電機の能力がキロワットで、単位が書いてありますが、ワットが小文字になっていると思いますので、大文字が正しい単位です。小文字と大文字で意味が変わってくるので。

それともう一つ、54ページの光化学オキシダントの表記で、県の環境白書から引用されていると思いますが、光化学オキシダントの記号として、オーエックスという表示がされていますけども、エックスが大文字になっていると思います。これは正確には小文字だと思います。

<事務局>

ご指摘ありがとうございました。打ち間違いでございますので、訂正をさせていただきます。最終的に訂正して配布させていただきます、公表をさせていただきますと思います。ありがとうございました。

<委員>

先ほどサステナブルの応募件数ですが、私の手元の資料で、応募件数158件になっています。

今年度も今実施をしておりますので、ぜひ委員の皆様のおかげからいただければありがたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

<委員>

最近、市内を移動していると、シェアサイクルの設置場所がすごく増えていて、利用者も増えているのだろうと予想がついて素晴らしいことだと思います。一方で、電気自動車の急速充電器に関しては、電気自動車が増えている気がしますが、充電器に関しては、そこまで増えているような感じがしないのですが、何か目標というか、設定されているのでしょうか。それとも、私の勘違いで、着実に増えているのでしょうか。

<事務局>

山口市として、充電器の設置という目標数値は定めてはいませんが、民間の方でも、色々取り組んで頂いておりますし、本市としてもまずはEV自動車の導入を進めているところでございます。

充電器の設置につきましても、今後、例えば、国の補助制度の活用など、こうした点も視野に入れながら、今後検討していきたいと考えております。

それから、先ほどのサステナブルの応募件数ですが、私の手元にもありまして、申し訳ございませんでした。確かに158件でございます。

応募件数が多かったら良いというお話を頂いたところでございますが、今年度につきましても、サステナブルラベルの応募について、各種イベントにおいてもPRしながら、皆さんへのエシカル消費の理解を深める取組も行っているところでございます。

その際に、現在応募を実施しておりますので、こうしたPRも行っておりますので、今年度の実績として増えることを期待しているところでございます。

<会長>

急速充電器のほうは、実数把握はなかなか難しいんですけども、全国的に見ると、一旦増えたものが、最近は少し漸減している状況にあります。

10年前に設置した物の寿命が来て更新していないパターンがあります。山口市の状況は細かく分析していませんが、減っている可能性もあるかもしれません。全数把握は難しいかもしれませんが、傾向を調べてみる必要があるかもしれません。

例えば、スーパーとかについていたはずなのに無くなっているということがたまにあるので、ひょっとしたら山口市内でも電気自動車が増えている割には、充電器のほうはそこまで普及していないということも実際あるのではないかと思います。

<委員>

弊社でも会社全体でCO₂削減、脱炭素を推進する中で、社有車が出すCO₂の割合というのは全体の約25%です。

それをEV車、低公害車に変えてCO₂排出量を削減してくのですが、これは既にある技術ですので技術的観点から申すと簡単です。今は既存技術をうまく活用しながら、進めていかなければならないと思っています。では山口市として、公用車によるCO₂排出量削減についての方向性と計画・目標があれば教えてください。

<事務局>

EVにつきましては、脱炭素先行地域の取組といたしまして、EVのカーシェアを、現在、市として実証事業を行っております。このEVカーシェアを活用して、脱炭素先行地域の課題解決として、若者や子育て世代などのまちなか居住の促進であったり、山口市のガソリン消費量が、全国でもトップクラスのところに位置しておりますので、そのガソリン消費を減らしていくということも含めて、まずは、脱炭素先行地域に選ばれましたので、先行地域において、生活コストの削減と、ガソリン消費量の削減ということで、中心市街地に居住をより一層促すための取組として、進めていくことを考えているところでございます。

こうした中で、現在、公用車を活用したEVカーシェアの取組をまずは進めていきたいと考えております。

<会長>

とりあえずは、公用車の目標値は今無いという感じですか、導入目標みたいなものはありますか。

<事務局>

計画提案では、EVカーシェアを含め、一応100台の提案といたしておりますが、現在カーシェアの実証事業をやっておりますので、そのニーズ調査の結果、またこれから新本庁舎の建替えにあたって、公用車自体の適正化調査というものを、所管課において進めております。こうした結果を踏まえて、何台を目指していくかというところを、総合的に考えていきたいというところでございます。

<会長>

山口県の環境政策課は公用車で来るときは大体EVで来たりします。台数の目標はなかなか難しいかもしれませんが、まずPRも兼ねて公的な活動があるときに積極利用していただくといいと思います。これは要望に近いですが、ご検討いただければ。

〇〇委員さんは何かご質問ございませんでしょうか。

<委員>

反響音で音を正確にキャッチするのが難しいのです。

1回目の会議の際に、森林資源を使った、要するに京都議定書で、森林資源による対策が、非常に大きなウエイトを占め、新しい対策として出てきたわけですが、その内容が非常に希薄になっているということを感じました。

私そのものがそういうふうに関心し、この15年間、京都議定書を見て地球温暖化対策の一役を担えたらと今までやってきましたので、山口市には、市有林や、もったいない資源がたくさんあります。

その資源を利用した対策ということが、環境基本条例の中に書いてありますので、このたびは特に、今までやってきたことをちょっと簡単にまとめています。

どのように進めたらいいのか私も分からないので、これからまた具体的にいろいろやっていきたいなと思います。

<事務局>

事前に頂きました質問につきまして、書面にて回答を示しておりますが、森林資源を生かした地域脱炭素の取組につきましては、引き続き、国税であります森林環境譲与税を活用した森林の管理を進めていくとともに、公共施設においても、市内産木材の利用促進をしていくとか、現在、木質バイオマスのペレットストーブなどを導入しておりますが、そういったものの利用促進というものもしていきながら、経済循環につなげるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

<委員>

この環境概要についてどうこうといったことはないのですが、昨今、熊というのが話題になっていますので、ただこちらは令和4年度実績なので今年は何とも言えないですが、山口も熊がかなり出てくるので、来年はどうだろうかといいところでは。

あと、分別というところで今日の話が出てきたときに、徳島県上勝町がごみゼロというのをしているなかなかやるなあ。ニュースネタにもなっていますけど。

先ほどお年寄りの方が分別できてなさそうだと、ということでしたが、地域の特性がすぐ出てきていると思います。

新興住宅地なんかは、共働きの世帯が分別せずにごみを排出しているように思います。例えば、おそらく子育て世帯の方が排出されたごみで、ごみの中におむつが入って

いて、そうなるプラスチックから何もかも入っているのを目にしたことがあります。子育てで大変なので、分別まで手が回らない。特に生まれたばかりとかですと。ですから、そういう意味では地域ごとに分別の方法を考えないといけないと思います。

徳島県上勝町がやっていましたが、ごみ処理をこれだけするといくらかかるよとお金で見える化してみると、お年寄りの人も、ちゃんとやろうかなというふうに思うかもしれないし、若い人はもういいよと思うかもしれない。

やり方っていうのはその地域、地域でやっていかないといけないなあと思います。

環境概要を読んで、気が付いたという様なところはございません。

<委員>

33ページの1番上、環境マネジメントシステム普及促進の表があるのですが、「ISO14001」の取得件数が、令和4年度に増えているなというのがとてもいいことだとは思いますが、「ISO14001」って現在、全体としては余り増加傾向にないかなと思いますが、何かこう増えた要因とかってというのが考えられる、何か市のほうで補助金を出すとか、そういうような何か施策があったのでしょうか。

<事務局>

「ISO14001」限定で民間に対する導入支援というものは、特段市としては行っていないところでございます。

エコアクションの方については、その費用については、支援を行っておりますが、「ISO14001」の方については、企業自体も現在SDGsなどの環境意識の高さといった企業価値を十分に理解されて、積極的に取り組まれている流れだと思っております。

<委員>

もし、認証取得を新たにされた企業さん、業種とかが分かれば教えていただきたいです。特定の業種とか偏りがあったりするのかわかりますか。

<事務局>

業種別については、把握はしているのですが、現在、手元になくて申し訳ありません。ただ、偏りというのは特段無かったと思います。

様々な業種に応じて、皆さんが導入について取り組んでいらっしゃる認識しているところでございます。

<委員>

31ページの1番下のところの評価のところの「市民から排出される二酸化炭素排出量」これは令和2年度の実績とか元年度の実績と書いてありますが、これは正しいですか。

<事務局>

表外の米印の1番ところに書いてあるのですが、こちらの排出量を出すために国や県の統計情報が必要になってまいりまして、時期的な遅れがありますので、それに合わせた実績となっております。

<委員>

話題が変わってしまうのですが、今年の夏の大雨のときに、黒川の商業施設あたりが水浸しになっているというのは全国ネットで放送されたんですが、後から聞いてみると横の水田はもともと遊水地として、そういう性格で用意されている土地というふうに聞きました。

そうすると、例えば市の情報とかで、災害の浸水が危惧される地域という中で、遊水地として真っ先に水が入ってこなければいけないところは何か所あるのかなあという感じがします。

それはそれではっきりさせておかないと、避難の順番、ここが1番危ない、ここから入っていくというようなことが、どんどん家が建っていくと分からなくなっているのかなという感じがしています。

私はそこが遊水池ということを初めて知ったので、何かそういう情報がどこかで見れば分かるか明らかになったりとかというのがあれば教えていただければと思います。

<事務局>

本市としては、浸水の状況だとか、災害のハザードマップ等を作成しまして、皆さんのほうへの周知を図っておりますので、そちらについてまた、所管課のほうには今いただいたご意見をお伝えして、引き続き、ハザードマップの周知のほうを徹底してまいりたいと思っております。

ハザードマップのほうには遊水地という記載はありませんので一応申し添えておきます。

<委員>

遊水地的な性格で、用意されている土地というのはほかにもあるんでしょうか。

<事務局>

山口市の防災、浸水対策として、遊水池という形で位置づけをしているところは今のところありません。

今後、そういったものを考えていかないといけないというのは、全国的な傾向でもあるのかもしれないけれども、今は基本的に、排水、地下に水を貯められるような施設を造ったり、あるいはポンプで強制排水をすとか、そのような浸水対策は行っていますが、遊水地として使用して良いという、明確に位置づけをしたところというのは、現在、ございません。遊水地としての対策はとっていないのが現状です。

<委員>

今年の夏は偶然あそこに水が溜まってということになるんですね。

<事務局>

そうですね。例えば農業試験場、今どうするかというのは、いろいろ議論していますけれど、そこであれば、今田んぼがあるから、ある程度補水機能があるということも言われています。

そういうところを整理するとき、溜まっている水をどういうふうな形で今後処理をしていくのか、そういった水の計算をしながら整備をしていくということが必要になってくると思っています。ただ、明確にここは使っても良いですよという位置づけというのはないということです。自然的にそういう、水が溜まっていて、それで助かっているっていうことは当然あると思いますけれど、市の政策として、ここは遊水池だから避難してくださいとか、そういうところは、現在整備はしてないというのが現状です。

<会長>

ありがとうございました。

ほかにも御質問があるかと思いますが、報告書に関しては、御質問・御意見、大体出たと思っております。

この後、お気づきの点等がありましたら、事務局宛てに御連絡頂いて、情報共有させていただければと思っております。

令和5年度の環境概要に関してはここまでにさせていただきます。

それでは次に、その他「次第3」に移らせていただきます。

事務局から御説明をお願いいたします。

<事務局>

議事3 その他(事務連絡)

<会長>

はい、ありがとうございました。

それでは全体を通じて、何か御質問御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

<委員>

すいません。ちょっとお願いというか、御意見をひとこと言わせていただきたいのですが、今日も案の中にありましたが、山口市の脱炭素先行地域の指定を受けていることは大変いいことだと思いますが、市民の方々が、内容について、恐らく御存じない方が非常に多い。

カーボンニュートラルの宣言についても、まだ十分に周知ができてないかなというふうに思っています。

ぜひ、山口市が脱炭素先行地域に指定されていて、今からカーボンニュートラルに向けて進んでいくのだということを市民の方々に広く知っていただくということを、しっかりやっていただかないと、我々もちろん頑張って活動させていただきますけども、ぜひ、市のほうで周知等はしっかりと、いろいろな施策をとっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

<事務局>

貴重な御意見ありがとうございます。

委員におかれましては、山口市地球温暖化地域協議会(とめるっちゃネーネットワークやまぐち)の代表といたしましても、いろいろな取組をされており、今御意見頂いた先行地域の話、ゼロカーボンシティ宣言を行ってからの地域脱炭素の取組についても御協力いただいているところでございます。

今後も引き続き、イベントなどに積極的に出展して、市の取組というものを今後もPRしていきたいと思っているところでございます。

また、市のウェブサイトにも環境のポータルサイトっていうものがございまして、その中にCOOL CHOICEだとか、様々な環境メニューのプラットフォーム的なものを作っております。そちらの方についても、今後、地域脱炭素をテーマとして、改編をする予定としておりますので、そういったものを通じて、より積極的にPRをしてまいりたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

私のほうからですけれども、本日、ごみの分別について、結構意見が出まして、それらをお聞きしていると、ライフステージに応じた分別の対策というのがもうちょっときめ細かく必要になるんじゃないかなと思いました。

環境部門に全部をお任せするのは大変ですので、ほかの部門と連携して解決せざるを得ないのではないかと思います。

特に、今日御説明頂いたように、粗大ごみの戸別収集なんかは、インターネットの申込みが増加しているとのこと。若い人はインターネットを使いこなすのでどんどん出来ると思いますが、一方でそうじゃない人たちもいて、特に高齢者のところに、粗大ごみが蓄積されていく可能性もあります。ということを考えると、この環境審議会の中で収まる話ではないので、総合政策的に対応しないと、ごみの分別の推進があるところで止まってしまう可能性があると思います。

なかなか難しいですけども、検討頂ければと思います。私からの感想です。

	<p><委員></p> <p>山口市にも老連という老人の会がありまして、そちらからも働きかけを始めるとかいう意見もあります。我々も老人会の組織として、ごみ問題に改めて取り組もうとしています。</p> <p><会長></p> <p>環境審議会単独の話じゃなくて、やっぱり市全体の話になりそうなので、そちらについては市の内部で御協議いただければと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今日の審議は以上といたしまして、議事は終わりとなります。</p> <p>あとは、事務局にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><事務局></p> <p>環境部次長あいさつ</p> <p>閉会</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第2回山口市環境審議会 次第 ・ 環境審議会席次表 ・ 資料1 山口市環境審議会委員名簿 ・ 資料2 令和5年度版山口市環境概要(案) ・ 資料3 令和5年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境政策課 総務担当</p> <p>TEL 083-941-2175</p>